



平成 20 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 サイオテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多伸夫
(コード番号 3744 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員財務経理部長 小林 徳太郎
電 話 0 3 - 6 8 6 0 - 5 1 0 5

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得しうる株式の総数 | 1,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.13%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 2,000 万円 (上限) |
| (4)取 得 期 間 | 平成 20 年 11 月 17 日～平成 20 年 12 月 30 日 |

(ご参考)

平成 20 年 11 月 14 日時点での自己株式の保有はございません。

以上